

高等学校就学準備等 支援金を支給します

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506



▶**対象**／平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれで、令和7年9月30日現在で垂井町に住民登録がある児童を監護し生計を同じくする保護者

▶**支給金額**／対象児童1人につき3万円

▶**申請**／対象児童を要件とした令和7年10月支給分の児童手当を垂井町から受給した人は原則申請不要

上記以外の人は申請が必要です。支援金のご案内・申請書などを送付しますので、必要事項を記入の上、令和8年1月30日までに返送してください。

第2子以降出産祝金を 支給します

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

▶**対象**／以下の条件を全て満たす人

- ・第2子以降の子を出産した母またはその配偶者で、子の出生日において町内に子と同一の住所を有する人
- ・第2子以降の子の出生日に、その子以外の児童(※)を養育している人

※18歳に到達してから最初の3月31日までの児童

▶**支給金額**／第2子以降の児童1人につき10万円

▶**申請方法**／担当課に備え付け、または町ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて窓口または郵送にて提出

▶**申請期限**／出生日後の6か月以内(例：出生日が令和7年5月1日の場合、10月31日が期限)

詐欺に注意

給付金に関する「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

町からATMの操作や支給のための手数料の振り込みをお願いすることは絶対にありません。



ご注意ください

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

と き	内 容
10月13日 (月・祝)	「燃えるごみ」の休日収集 ※ただし、通常の月曜日 「燃えるごみ」収集地域のみ
11月3日 (月・祝)	すべてのごみ収集なし ※振替収集は行いません



申請は10月31日(金)まで

定額減税補足給付金(不足額給付)の申請を受付中

問 健康福祉課 社会福祉係 ☎22-7503



令和6年度に実施した定額減税しきれないと見込まれる人への給付金(調整給付)の、支給額に不足が生じた人などに対する給付金(不足額給付)の申請を受け付けています。

給付金の申請期限は、10月31日(金)です。申請期限を過ぎると給付金を受け取れません。対象者には確認書などを送付していますので、期限までに申請してください。

対象となる可能性があるのに書類が届いていない人は、申請期限までにお問い合わせください。

i 年金生活者支援給付金制度 ～請求書が届いたら早めに手続きを！～

年金生活者支援給付金は、所得額が一定基準以下の基礎年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。案内および手続きは日本年金機構が行います。

Q1 給付金請求書はいつ送られますか？

A1 新たな対象者には9月初旬から順次、発送されています。すでに給付金を受け取って引き続き支給要件を満たしている人は、翌年以降の手続きは原則不要です。

Q2 手続きが遅れると給付金はもらえないのですか？

A2 令和8年1月5日までに請求書が届くように提出すれば、令和7年10月分までさかのぼって支給されます。1月5日を過ぎてから提出した場合は、日本年金機構が請求書を受付した月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

Q3 審査の結果通知が届き、支給対象者となりました。口座登録は必要ですか？

A3 年金と同じ口座、同じ日に振り込みますので新たな手続きは発生しません。(通帳には2つの振込が記載され、区別がつかます)

●不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省が、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を要求することはありません。

問『給付金専用ダイヤル』 ☎0570-05-4092

※通話料金は発信者の負担となります。

i 男女共同参画 生活や子育ての悩み、ひとりでかかえこまずに ご相談ください

県では、さまざまな不安を抱える女性に対して、自宅でお話を伺う訪問支援や、誰もが気軽に訪れることができる居場所を提供しています。また、経済的な理由で生理用品の購入にお困りの人に、生理用品を無償配布しています。お悩みの人はお気軽にご相談・ご利用ください。

▶**実施期間**／令和8年3月末まで

※生理用品の配布は早期に終了することがあります。

▶**相談窓口**／ぎふNPOセンター ☎058-275-9739

(岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎3F)

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



▲特設サイト



▲生理用品
申込フォーム

広 告

i 違法な不用品回収業者にご注意を

トラックや空き地での不用品回収や不用品回収のチラシをポストに投函している業者の多くは、町の許可を得ずに行っています。また、このような業者によって回収された不用品の多くは、不法投棄や海外輸出など、不適正に処理されています。無料で回収するとうたっているにもかかわらず、高額な料金を請求されたトラブルも発生しています。町内でも違法業者による不燃物や空き缶類、粗大ごみなどの持ち去りが多発しています。ごみを可能な限り収集日当日の朝8時直前に出すなど、持ち去り防止にご協力をお願いします。また、怪しい車両などを見かけた場合はご連絡ください。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510
垂井警察署 ☎22-0110

i 野焼き(野外焼却)は禁止されています

野焼き(野外焼却)は、法律により原則禁止されています。やむを得ず、法律上可能な範囲で行う場合(落ち葉焚きなど軽微なもの)であっても、煙や悪臭により周囲の迷惑となっている場合には、指導の対象となりますのでご注意ください。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510
垂井警察署 ☎22-0110

i 垂井町事業者支援補助金

中小企業や創業者を対象に、経営改善や創業支援に役立つ補助金を交付します。詳細は町ホームページをご確認ください。

補助対象区分	補助金額
創業者枠	補助対象経費の4/5 (上限10万円)
経営改善枠	補助対象経費の3/4 (上限7万5,000円)

▶**対象**／町内に住所がある人または事業所などがある人。ただし、コネクトベース垂井の利用実績がある人または利用予定がある人。

▶**申請期限**／令和8年1月30日(金)

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

i 大垣都市計画下水道の変更案の縦覧

宮代字堤および一本杉地内の市街化区域編入にともなう大垣都市計画下水道区域の変更案について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき縦覧します。

▶**縦覧期間**／10月6日(月)～20日(月)

▶**縦覧場所**／役場 上下水道課

▶**意見書の提出**／計画案について意見書を提出する人は、縦覧期間中(必着)に意見書1部を担当課へ提出してください。

問 上下水道課 下水道係 ☎22-7518

i 必ずチェック 最低賃金！「岐阜県最低賃金」が改正されます

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も労働者も、1時間あたりの賃金額が最低賃金額以上となっているか必ず確認しましょう。

▶**時間額**／1,065円(64円アップ)

▶**改正発効日**／10月18日

問 岐阜労働局賃金室 ☎058-245-8104
大垣労働基準監督署 ☎78-5184

i 企業立地促進奨励金

企業立地の促進、産業の振興と雇用の拡大を図るため、町内に工場を新設、増設または移設する事業者に対し、奨励金を交付します。

▶**対象業種**／日本標準産業分類に掲げる大分類の製造業、情報通信業、運輸業・郵便業、学術研究、専門・技術サービス業

▶**交付要件**／操業開始の日における投下固定資産の総額が1億円以上

▶**交付金額**／投下固定資産に対して賦課された固定資産税額

▶**交付期間**／操業開始後初めて賦課された年度から3年間

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

広 告



身体障害者相談員 による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／10月26日(日)

午前10時～正午

▶ところ／東地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 三輪

☎23-3507



知的障害者相談員 による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／10月10日(金)

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520



9月～10月は「行政相談月間」 困ったら一人で悩まず 行政相談

役場の仕事について、「よく分からない」と感じたことはありませんか。そのような声を、行政相談委員がお聴きします。行政相談月間に合わせて相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。



▲行政相談
公式サイト

▶と き／10月15日(水)

午後1時～4時

▶ところ／福祉会館2階 相談室

問 総務課 庶務係 ☎22-1151



障がい(知的・精神)に 関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／10月23日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／10月16日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520



四季のコンサート ～夜ながのひととき～

▶と き／10月4日(土)

午後1時30分～2時45分

▶ところ／文化会館 小ホール

▶出 演／青葉の笛の会(篠笛)・
牧野清(ギター演奏)・詩音(コーラス)

▶入場料／無料

問 文化会館 ☎23-1010



「第56回垂井町展 一般の部」を開催

一般公募の芸術作品とあわせて審査員と委嘱者の作品も展示します。

▶と き／10月25日(土)～11月2日(日)

午前9時～午後5時

(初日は午前10時から、最終日は午後3時まで) ※10月28日(火) 休館日

▶ところ／文化会館

▶展示作品／日本画、洋画・デザイン、書、彫塑工芸、写真

▶その他／審査員による講評会を10月25日(土)午前10時より各部門別展示会場でを行います。

問 文化会館 ☎23-1010



広 告

募 町営住宅 入居者を募集

- ▶ **募集住宅**／野庵町営住宅
- ▶ **入居資格**／
- ・同居する親族があること
(単身の場合、条件あり)
 - ・収入が基準以下であること
 - ・住宅に困窮していること
 - ・町内に住所または勤務先があること
 - ・町税を滞納していないこと
 - ・入居者または同居者が暴力団員でないこと
- ▶ **募集期間**／10月1日(水)～15日(水)
- ▶ **入居予定日**／12月1日(月)
- 問 建設課 管理係 ☎22-7511

募 町民体力テスト会 参加者を募集

- 家族や友達と一緒に、あなたの体力年齢を測定してみませんか。
(清流の国ぎふ健康・スポーツポイント対象事業)
- ▶ **と き**／10月25日(土)
午前9時30分から
- ▶ **ところ**／朝倉運動公園町民体育館
- ▶ **対 象**／町内に在住・在勤・在学の20～65歳の健康な人
- ▶ **測定種目**／握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び
- ▶ **参加料**／無料
- ▶ **持ち物**／運動ができる服装、スポーツシューズ、飲料、タオル
- ▶ **申込期限**／10月20日(月)
- 申・問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎22-1154

募 令和7年度 生き生き学級 成人セミナー 「キッチンを彩るカッティングボードづくり」

軽くて削りやすい朴の木を使って、好きな形のカッティングボードを作ります。

- ▶ **と き**／10月21日(火)
午前10時～正午
- ▶ **ところ**／役場 垂井ホール
- ▶ **講 師**／山水好美さん
- ▶ **対 象**／町内在住または在勤の成人
- ▶ **定 員**／15人
- ▶ **参加費**／500円
- ▶ **申 込**／二次元コードから
- ▶ **申込期間**／10月7日(火)
正午～
17日(金) 正午



問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

生き生き学級 (成人セミナー)

キッチンを彩る
カッティングボード
づくり

2025
10.21 Tue
10:00～12:00

受講料 500円

垂井町役場 垂井ホール

講師 山水 好美 さん

対象者 町内在住または在勤の成人の方 (定員 15名)

申込み 右の二次元コードを読み取り、お申込みください。申込みは、令和7年10月7日(火)正午から、10月17日(金)の正午までです。キャンセル待ちを希望の方は、電話で受け付けます。(22-1154まで)

問合せ 生涯学習課 ☎22-1154

主催 垂井町教育委員会

募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	男子で中卒 (見込含) 17歳未満 の人	推薦 10月1日～ 11月28日	令和8年 1月10日～12日	令和8年1月22日
		一般 10月1日～ 令和8年 1月15日	1次 令和8年 1月24日～25日 2次 令和8年 2月12日～15日	1次 令和8年 2月5日 最終 令和8年 2月26日
一般曹 候補生	18歳以上 33歳未満 の人	11月21日まで	1次 11月29日 2次 令和8年 1月8日～9日	1次 12月15日 最終 令和8年 2月5日

- ※1 試験期日はいずれか1日を指定されます。
- ※2 受験資格の年齢は令和8年4月1日現在です。
- ※3 各試験日程は変更される場合があります。変更は、
自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所
(大垣市林町5-18光和ビル2階) ☎73-1150



▲自衛隊岐阜地方協力
本部ホームページ

広 告